

平成十六年

三月
中

奈良県公報目録

第千五百四十七号から第千五百五十五号まで

令達番号	規則	件名
日付	公報番号	
三八	奈良県職員がした発明等の取扱いに関する条例施行細則の一部を改正する規則	一五五四
三九	技能労務職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則	一五五五
四〇	奈良県職員に対する退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	一五五六
四一	県吏員及び県費支弁職員等の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則	一五五七
四二	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	一五五八
四三	附属機関の委員等の報酬額及び費用弁償額に関する規則の一部を改正する規則	一五五九
四四	奈良県事務処理の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則	一五六〇
四五	奈良県立医科大学学則の一部を改正する規則	一五六一
四六	奈良県生活科学センター規則の一部を改正する規則	一五六二
四七	奈良県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則	一五六三
四八	奈良県介護福祉士等修学資金貸与条例施行規則を廃止する規則	一五六四
四五〇	奈良県立保健学院学則を廃止する規則	一五六五
五一	奈良県行政組織規則及び職員の職の設置等に関する規則	一五六六

						令達番号	件名	令達番号	件名	令達番号	土地利用基本計画の変更に係る公表
九	八	七	六	五	四	令達番号	○ 教育委員会規則	○ 特定調達契約に係る一般競争入札の実施	一 奈良県営水道局職員被服貸与規程の一部改正	一 奈良県営水道公告	一 奈良県営水道訓令
タ	タ	タ	タ	タ	タ	30	件名	件名	件名	件名	件名
タ	タ	タ	タ	タ	タ	号外八二	日付	日付	日付	日付	日付
7	7	7	5	4	2	13	ジバ	13	ジバ	1	ジバ
タ	タ	タ	タ	タ	タ	19	号外八一	号外八一	号外八一	号外八一	号外八一
五	四	三	二	一		令達番号	○ 教育委員会公告	二 奈良県文化財保護条例の規定による奈良県指定有形文化財の指定	二 奈良県文化財保護条例の規定による奈良県指定無形文化財の指定	二 奈良県文化財保護条例の規定による奈良県指定天然記念物の指定	二 奈良県文化財保護条例の規定による奈良県指定天
奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	奈良県立青少年野外活動センター管理運営規則の一部を改正する規則	奈良県立青少年野外活動センター管理運営規則の一部を改正する規則	奈良県立教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則	奈良県立教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則	奈良県立郡山高等学校、同西和清陵高等学校、同畝傍高等学校、同榛生昇陽高等学校及び同青翔高等学校において使用する校長印の定め	件名	件名	件名	件名	件名
奈良県教育委員会事務決裁規程の一部改正	奈良県教育委員会行政文書管理規程の一部改正	奈良県教育委員会週報発行規程の一部改正	奈良県教育委員会所属職員服務規程の一部改正	奈良県教育委員会事務局職員安全衛生管理規程の一部改正			日付	日付	日付	日付	日付
タ	タ	タ	タ	タ	タ	30	19	タ	タ	31	タ
タ	タ	タ	タ	タ	タ	号外八二	一五五一	タ	タ	号外八四	タ
8	8	8	8	8	8	ジバ	10	2	2	1	ジバ

令達番号	件名	日付	公報番号
○ 施	平成十六年度奈良県警察官A・B-I採用試験の実	12	一五五〇
一 二 三 四	公安委員会規則	16 16 3 1	ジバ
奈良県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 奈良県警察組織規則の一部を改正する規則 奈良県警察職員定数規則の一部を改正する規則 奈良県警察組織規則の一部を改正する規則	件名	タ 30 23 19	日付
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第二十条第四項の規定に基づく遊技機の型式検定の結果	命達番号	号外八二	一五五〇
猟銃講習会の実施	件名	タ	ジバ
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第二十条第四項の規定に基づく遊技機の型式検定の結果	命達番号	一五五〇	日付
指定講習機関に関する規則第三条の規定に基づく指定講習機関の指定	件名	30 26 16	日付
三八 三七 三〇 二九	命達番号	12	公報番号
三八 三七 三〇 二九	件名	17	ジバ

選挙管理委員会告示										
							令達番号	件名		
一四五										
一四三										
一四二										
一四五										
一四六										
一四七										
一四八										
一四九										
一五〇										
一五一										
一五二										
一五三										
一五四										
一五五										
一五六										
一五七										
一五八										
一五九										
一六〇										
一六一										
一六二										
一六三										
一六四										
一六五										
一六六										
一六七										
一六八										
一六九										
一七〇										
一七一										
一七二										
一七三										
一七四										
一七五										
一七六										
一七七										
一七八										
一七九										
一八〇										
一八一										
一八二										
一八三										
一八四										
一八五										
一八六										
一八七										
一八八										
一八九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										
一九一										
一九二										
一九三										
一九四										
一九五										
一九六										
一九七										
一九八										
一九九										
一九〇										

○ ○ ○ ○

平成十五年十一月二十八日付け奈良県公報号外第

五十六号正誤表

平成十六年一月十三日付け奈良県公報第千五百三

十三号正誤表

四十六号正誤表

平成十六年二月二十七日付け奈良県公報第千五百

十四号正誤表

平成十五年三月三十日付け奈良県公報号外第六

30 タ 19 12

号外六〇の二 タ 一五五一 一五五〇

23 14 14 21

平成16年4月2日 金曜日

奈 良 縿 公 報

(3月分目録) 第1556号付録

10